

平成27年度 第1回健康長寿のまち・京都推進本部会議 摘録

- | | |
|------|-----------------------------|
| ○ 日時 | 平成27年6月24日（水）午前9時30分～10時00分 |
| ○ 場所 | 京都市役所本庁舎E・F会議室 |

居内保健医療・
介護担当局長

ただ今から「健康長寿のまち・京都推進本部会議」を開催いたします。平素から保健福祉行政の推進に多大な御協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、当会議の副本部長の保健福祉局保健医療・介護担当局長の居内でございます。

御案内のとおり、今後ますます高齢者が増加していく中であって、一人ひとりの市民の皆様の健康寿命の延伸を図ることは、市政の重要な課題となっております。そこで、庁内の関連施策を徹底的に融合することにより、市民の皆様の主体的な健康づくりを全市的な運動として展開していくため、「健康長寿のまち・京都推進本部」を設置することといたしたところでございます。

本日は、その第1回目の本部会議として、健康寿命の延伸に向けた現状と課題、今後の取組の方向性について皆様と認識の共有を図りたいと考えております。今後の推進本部の進め方等についても御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは開催に当たり、門川市長からの訓示をお願いいたします。

門川市長

いよいよ本日、市民の主体的な健康づくりを全市的な運動として取り組む第一歩となります。私の思い、願いを述べさせていただきますと思います。

人類の究極の夢でございました、長寿社会、これがこの日本で、京都で実現できる、素晴らしいことでもあります。高齢化社会を前向きに、ポジティブに受け止めていきたいと思えます。高齢期は人生のゴールデンエイジである、青春は青年期だと思える人もおります。知識はあっても経験がなかった、その時代から経験を積み重ねて知恵にして、そして高齢期こそが人生のゴールデンエイジだと、このように思えます。そのためには、健康で自立していなければならない。これを若いときから、あるいは地域で、家庭で、職場で、組織的に取り組んでいく、これが何より大事だと思えます。

同時に日本の医療費は、約39兆円、高齢期になりますとどんどん増えていく。この医療費が1割下がれば約4兆円、2割下がれば約8兆円を削減できる。これが毎年数%ずつ伸びていくというのが日本の

現状であります。このことに真剣に取り組んでいく、こういう取組を京都から、京都ならではの地域力や人間力をいかした取組を進めていく。現に京都のまちづくりを考えてみますと、地域の安心安全からあらゆることを高齢期の元気な方が支えていただいている。区役所の方はそう実感しているかと思います。

いわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年には、高齢化率が30%を超えると見込まれています。素晴らしい高齢化社会が来るわけでございます。もちろん、若い人が子どもを産むことも同時に行っていくけれども、高齢者が元気でいきいきと、超高齢化社会を主体的にどうまちづくりにいかしていくのか、市民の皆さん、一人ひとりの幸せとどう結び付けていくのか、これは京都市財政を決定的に左右する要素にもなる、このように思います。

平均寿命と健康寿命を徹底して一致させていく、近づけていく、そんな取組を皆でやっていきたいと思っております。そのためには、個人も重要ですが、仕組みづくり、きっかけづくりが何より大事でございます。その仕組みに今、一生懸命取り組んでいます、地域のコミュニティの活性化、環境にやさしいまちづくり、歩くまち公共交通優先の取組、スポーツの振興、高齢者の生きがいづくり、生涯学習、あるいはどんどんボランティアをやっていただく。社会に貢献いただいている方は健康であり、認知症が少ない。あらゆるきっかけづくりをみんなで考えてやっていきたいと思っております。

徹底的に、施策を融合させることが大事であります。そのためには、各局区の皆さんが、市民、市民団体、企業、大学等に参画を呼び掛けていただいて、市民力を結集していただくことが大事です。いつも申し上げております、市民のハートに火を付ける、そうした取組を進めていきたいと思っております。

議会でも議論されてはいますが、この取組をしっかりとやるのが、京都市財政の健全化にもつながる、人の健康にもなる、まちの健康にもなると確信しております。

あらゆる知恵を絞って取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

居内保健医療・
介護担当局長

ありがとうございました。早速議事に移りまして、まず、「(1) 健康寿命の延伸に向けた現状・課題」及び「(2) 健康長寿のまち・京都推進本部の設置による取組の方向性」について、当会議事務局の松田保健衛生推進室長から説明させていただきます。

よろしくお願いいいたします。それでは、まず、健康寿命の延伸に向けた取組の本題に入ります前に、現状、課題につきまして、簡潔に説明させていただきます。資料5「健康寿命をとりまく現状」を御覧ください。

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこととございまして、我が国は、平均寿命で言いますと、今や世界一の長寿国となりましたが、男性で約9年、女性で約12年、健康上の問題で日常生活が制限される期間がござい

ます。このような現状を踏まえますと、今後も、ますます少子高齢化の進展が見込まれる中、高齢者の方が生きがいを持っていきいきと地域社会で活躍できる社会を実現し、併せて医療費や介護給付費等の社会保障関連経費の伸びを抑制できますよう、市民の健康寿命の延伸を図ることが極めて重要な課題となっております。

現在、本市におきましては、食を通じた安全安心の意識の高まりや、喫煙率の減少など、健康維持や疾病予防に対する市民の意識は高まりつつあると認識しておりますが、平成25年3月に策定しました「第2次の京都市民健康づくりプラン」において、「市民の健康寿命を延伸し、平均寿命に近づける」ことを全体目標として掲げまして、京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを推進しているところでございます。

2ページをお開きください。各種統計から、京都市民の健康課題等を見てまいります。まず主要死因でございまして、第1位は、悪性新生物、がんで死因の約3割を占めております。また、第2位は心疾患、第4位は脳血管疾患など、生活習慣病によるものが多くを占めております。

下側のグラフでございまして、要介護、要支援認定の原因につきましては、第2位が骨折・転倒となっております、筋肉、骨、関節等の運動器の障害いわゆるロコモティブシンドロームとの関連が強いものが20%を超えている状況でございまして。

また、死因と同様に、心臓病、脳卒中など、生活習慣病によるものも高い割合となっております、生活習慣病対策、ロコモ対策が重要となっております。

3ページをお開きください。

65歳以上の介護保険第1号被保険者数と要支援・要介護認定者数などのこれまでの推移でございまして、介護保険制度が開始されました平成12年から直近の平成26年にかけては、第1号被

保険者数が247,588人から366,411人ということで、約1.5倍の増加であるのに対しまして、要支援・要介護認定者数は26,633人から74,610人ということで、約3倍の増加となっており、大きく上回っている状況でございます。

下側のグラフ、将来の推計についてでございますが、団塊の世代の方が全て75歳以上となる平成37年、2025年には、高齢化率も30%を超え、要介護高齢者も現在の1.4倍となる約11万人となる見込みでございます。

4ページをお開きください。全国健康寿命の状況についてございます。直近、平成25年における男性の平均寿命は80.21歳に対し、健康寿命は71.19歳となっております。同じく女性の平均寿命は86.61歳に対し、健康寿命は74.21歳となっております。平成22年との比較では、男性で0.11歳、女性で0.28歳、その差がやや縮まってきております。

また、その下のグラフ、平成13年以降の推移で見ますと、男女とも平均寿命、健康寿命ともに延びておりますが、この間、その差はほとんど変わっていないという現状でございます。

5ページをお開きください。

本市の平均寿命、健康寿命につきまして、他の政令市と比較をしたものでございます。平成22年度の健康寿命で見ますと、女性は74.34歳と、当時の政令市19市中第4位ですが、男性は70.14歳と、第10位にとどまっております。右下の政令市平均との比較でも、男性の健康寿命は平均を下回っております。

6ページと7ページにつきましては、本日、お手元にお配りしております「第2次京都市民健康づくりプラン」の基本理念等につきまして、参考に記載しておりますので、時間の関係上、割愛させていただきます。

続きまして、資料6を御覧ください。「健康長寿のまち・京都推進本部による取組について」でございます。

まず目的でございます。2つ目の○のところでございますが、これまで「京都市民健康づくりプラン（第2次）」に基づき、京都ならではの取組や強みを活かした健康づくりを進めてきたところがございますが、行政による取組のみでは限界がございます。一人ひとりの市民自らの継続的な健康づくりの取組を、全ての市民が参加する運動に広げていく必要がございます。

このため、当推進本部におきましては、幅広い市民や市民団体の皆様に主体となっていただくための「仕掛け」として、各局・区等の連携により、効果的な事業の融合、普及啓発の検討、取組の推進

に係る連絡調整、新たな施策・事業の企画立案を行うことといたしております。

次に、「2 構成員」につきましては、本部長を藤田副市長、副本部長を保健医療・介護担当局長、本部員を、全ての局、区等の長及び関連施策を所管する局長級職員の皆様をお願いしております。

また、推進本部の下に、保健医療・介護担当局長をリーダーとして、関連施策を所管する部長級職員による「プロジェクトチーム（幹事会）」を設置することといたします。

さらに、局横断的な推進を図るべき特定の取組、事業等につきまして意見交換や連絡調整を行うため、課長級職員等による「部会」の設置をさせていただくことといたします。

「取組内容」につきましては、関連施策の徹底的な融合によって、一人ひとりの市民が健康づくりの自覚を高める気づきの機会の提供、健康づくりの活動に参加しやすい多様な機会の創出、効果的な普及啓発そして情報の提供等の方策を検討します。

また、(2)のとおり、市民が地域との関わりの中で健康づくり運動を主体的に推進していただくために、誰もが取り組みやすく、また、効果の実感が得やすいテーマとして、健康づくりの基本であります「食文化と食習慣」そして「身体活動・運動」に重点を置いた取組を展開することといたします。

こうした方向性を、次ページの「1 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた方向性」に記載しておりますので、御参照ください。

次のページを御覧ください。「2 『市民が主体の健康づくり運動』の推進に向けた取組方針」でございますが、市民主体の活動展開に向け、市民団体、企業等が取組方針を共有できるよう、まず、①のとおり、「『しっかり食べて、体を動かす。』ことができるよう、「食事」と「運動」をキーワードに活動を展開してまいります。また、②のとおり、「各世代に応じた取組を推進」をいたします。更に、③のとおり、「人とのふれあい・地域での交流の中で実践」といたしまして、市民が地域での関わりの中で、楽しみつつ、健康づくり運動を実践できるよう、京都のあらゆる「市民力」、「地域力」を結集させ、健康づくり運動の一大ムーブメントとつなげてまいりたいと考えております。

会議の冒頭、市長からの訓示にもございましたとおり、京都の「市民力」、「地域力」の結集に向けましては、本部員の皆様にも、市民や市民団体、企業や大学などへの参画の呼び掛けをお願いしたいと考えておりますので、よろしく御協力願います。

更なる取組の拡充につきましては、幅広い市民団体、企業等から

の意見聴取も図りながら、引き続き、「健康長寿のまち・京都推進本部」において検討してまいります。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

居内保健医療・
介護担当局長

現状・課題、取組の方向性について、御説明させていただきました。これにつきまして、御意見、御質問又は各局区における取組、取組提案などがございましたら、頂戴したいと思います。

はい、それでは、交通政策監、右京区長の順番でお願いします。

佐伯交通政策監

今日、都市の社会構造や生活環境が大きく変化する中で、自動車を中心となった都市環境におきましては、中心市街地の衰退や、今後とも増加していく高齢者層における移動困難者や買い物弱者の増加に繋がると言われています。このため、本市では、平成22年1月に「歩くまち・京都」総合交通戦略を策定いたしまして、「歩く」ことを中心としたまちと暮らしを築いていくことを目標として、現在88の施策に取り組んでいるところでございます。歩くことを中心とした生活とは、外部からの様々な動機づけにより意図して歩くことを中心とした生活を実践する場合がありますが、意図しなくても自然と歩くことを中心とした生活を送るような都市づくりが、これからの時代には必要であると考えております。そのためには、都市機能の集約化、いわゆるコンパクトシティの推進、また安心安全な歩行空間の確保やシームレスに利用可能な公共交通の整備、さらに街の賑わいの創出などが求められます。現在、全庁体制で推進しております、四条通の歩道拡幅事業につきましても、「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱として歩く魅力を最大限に味わえるよう、歩行者優先のまちをつくる「まちづくりの取組み」のシンボルプロジェクト事業として推進しており、今年秋の完成を予定しております。市内最大の繁華街であります四条通が、誰にとっても歩きやすい歩行空間を確保することによりまして、さらに多くの人が集うことにより、街のにぎわいが増すことを大いに期待しているところでございます。

また、「歩くまち・京都」総合交通戦略の柱の一つとして、「ライフスタイル」の取組みを進めております。これは「歩くまち・京都」憲章の普及拡大を図ると共に、歩いて楽しい暮らしを大切にするための動機づけ情報や公共交通の利用情報を提供しまして、市民一人一人のライフスタイルの転換を促すことにより、市民の皆様と一体となって、過度な自動車利用を抑制することを推進しております。

これらの施策を通じまして、公共交通の利用や日常生活での歩く機会が増加することにより、結果として肥満の抑制、糖尿病の罹患予防などの健康生活を保つことにより、医療費の軽減や健康寿命の延伸に繋がるものと考えております。

歩くまちの取組を更に推進してまいります。以上でございます。

西田右京区長

右京区では、今年度の区運営方針に区民会議に関係団体に参画いただく「健康長寿のまち・右京推進プロジェクトチーム」を設置することを掲げました。

現在の取組状況について御報告させていただきます。

まず区長をトップに、地域力推進室、福祉部、保健部の部・課長級で構成する「健康長寿のまち・右京区役所推進会議」を5月に立ち上げ、今後の取組について、検討を進めております。また、区民会議のプロジェクトチームについては、区民や関係団体などが、主体となる観点から、広く関係団体に参加いただくこととしておりますが、当初から事務局主導でメンバーを固めるのではなく、コアメンバーで準備会を立ち上げ、プロジェクトチームに参加いただくメンバーにつきましても、そこでしっかりと議論してまいりたいと考えております。5月下旬に開催いたしました、区民会議代表幹事会で事務局からプロジェクトチーム設置を提案し、了解いただいております。準備会には、自治会連合会、学識経験者、体育振興会、大学関係者、社会福祉協議会、すこやかクラブ京都、保健協議会、健康づくりサポーターなどに参画いただく予定です。現在、第1回準備会の開催に向けて日程調整を行っております。

また、市民しんぶん区版6月15日号に「健康寿命」の普及啓発記事を掲載しました。今後は、先日参加者4万人を達成したサンサ健康広場の取組をはじめ、区民主体の健康づくり事業の紹介など、毎号関係記事を掲載し、効果的な普及啓発、情報提供に努めていくこととしております。

右京区の取組は以上でございます。

居内保健医療・
介護担当局長

ありがとうございました。ほかに御意見等がなければ、以上で「平成27年度第1回健康長寿のまち・京都推進本部会議」の議事について終了とさせていただきます。

結びに、本部長の藤田副市長から御挨拶をお願いいたします。

藤田副市長

今日の第1回のこの推進会議開催に当たって、冒頭に門川市長からもお話しがありましたように、高齢期は、人生の輝けるゴールデ

ンエイジである、という究極の目標に向かって、人生全てのライフサイクルにおいて、健康に留意しながら、また健康にやさしいような生活を確立していくことが重要だと思っています。そのためには、既にあらゆる分野で健康ということキャッチフレーズにした、健康につながる取組をしていただいているわけですが、一つ一つの事業を宝の持ち腐れとせず、しっかりと健康長寿という概念を明確にすることで昇華していくことが必要だと思っています。今日推進本部ということで、各局区の枠を超えて、一同に集まって意思統一することも、それぞれの職場で担っていただいている仕事、関係団体の取組を健康長寿という概念で点検し直していただきたい。他の取組、将来的な発展形などにおいて、どう連携できるのか、検証をお願いしたいと思っています。

同時に健康長寿の取組は、誰よりも市民の皆様自身の主体的な動きがなければ、進みません。行政は、仕組みを作っていく、きっかけを提供していく、また情報をしっかりと共有・提供していくという役割が大きいと思います。市民一人ひとりの気持ちに火を付けるという市長のお言葉にもありまして、その部分を各局において、進めていけるように、若手職員から、女性職員、子育て中の職員含めてこの取組の輪に入っていきよう、対応をお願いしたいと思います。行政の縦割りを排除して、健康長寿という概念で京都市の新しい施策・事業が立ち上がりますように、皆さんと一緒に頑張っ
てまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひします。

居内保健医療・
介護担当局長

席上に食に関連するという趣旨から、「京都市中央市場～市民生活を支える食の拠点～」の資料をいただいておりますので、配布させていただきます。参照いただきたいと思います。

以上をもちまして、「平成27年度第1回健康長寿のまち・京都推進本部会議」を閉会させていただきます。

本日の会議の開催結果を踏まえまして、来月2日に関係各局区等の部長級職員による「プロジェクトチーム会議」の開催を予定しておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

<午前10時終了>